

随意契約の結果

【令和7年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】千葉西住まいセンター津田沼第一生命ビル事務所賃貸借契約	業務受託者 (株)URコミュニティ 千葉西住まいセンター長 熊谷 大輔 千葉県船橋市前原西2-12-7	令和7年9月19日	(株)第一ビルディング 東京都品川区大崎1-2-2	1010001065445	80,602,684円	73,275,168円	90.9%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				